

調査委員会の設置等について

ナッシュ株式会社

関係者様各位

2022年10月2日、外部より、当社の役職員による不適切な発言（採用条件に関する発言、休職者に関する発言及びその他業務中の発言）及び一部の従業員の長時間労働に関するご指摘を受けました。

当社としては、日々、コンプライアンス遵守のための取り組みを行っている中で、上記ご指摘をいただいたこと自体を真摯に受け止め、直ちに、役職員の不適切な発言に関して、当社社外役員及び外部専門家による調査委員会（以下「本件調査委員会」といいます。）の設置を決定しました。今後は、下記のとおり、本件調査委員会による調査を実施し、さらなる詳細な事実関係の把握と原因究明、再発防止策の検討を行います。

なお、現時点において、当社は、上記ご指摘を受けた対象の役職員から事実関係のヒアリングを実施しており、当該ヒアリングの中で、（様々な経緯や人間関係はあるものの）発言として不適切な内容を含む言動が確認されるに至っております。当該発言を行った取締役からは、自らの言動を反省するとともに、今般、取締役報酬の一部について、自主返還したいとの意向も示されています。当社としては、対象となっている当該役職員について、本件調査委員会における今後の調査結果を踏まえ、引き続き、必要に応じて、社内規程に則った対応及び処分の要否等を検討する予定です。

また、一部従業員の長時間労働に関するご指摘につきましては、2022年7月に新設した製造工場の稼働開始直後における人手不足や業務量の増加に伴い、一部の従業員に長時間労働が発生していることが主な原因と思われれます。当社としても、従業員の長時間労働を含む就労環境の改善は、喫緊の重要な経営課題と認識しており、従来より、当社取締役会において継続的に議論するとともに、下記に述べる施策を講じているところですが、今般のご指摘内容も踏まえて、引き続き、対応策の検討及び強化を推進してまいります。

関係各位には、ご心配をおかけすることとなり、誠に申し訳ございませんが、当社としては、今後も、より一層のコンプライアンス遵守体制の構築に努める所存です。

記

【本件調査委員会について】

1. 本件調査委員会の概要

委員長	社外取締役	小川広通
委員	社外取締役	松尾健介
委員	社外取締役	森 一磨
委員	社外監査役	仙賀 彰（常勤）
委員	社外監査役	小林吉信（司法書士）
委員	社外監査役	津田佳典（公認会計士）
委員	社外監査役	藤井宣行（弁護士）
委員	外部専門家	越本幸彦（弁護士）

2. 本件調査委員会の職責及び権限

外部より指摘を受けた当社の役職員による不適切な発言（採用条件に関する発言、休職者に関する発言及びその他業務中の発言）に関する事実関係の把握と原因究明、再発防止策の検討及び当社取締役会への提言

3. 設置日 2022年10月2日（日）

【一部従業員の長時間労働について】

1. 近時の長時間労働発生の背景と当社の対策

当社では、需要量の増加を背景に、従前の製造工場と比較し、製造数量を最大4倍まで引き上げるべく、2022年7月に自社商品の製造工場を新設致しました。

従前に比して大規模な工場の新設、稼働に伴い、より多くの人手が必要になったものの、想定以上の離職者の増加や、採用の困難さから、新設工場稼働開始後における人手不足や業務量の増加等が相まって、一部の従業員に長時間労働が発生しました。

これらの事態を受けて、当社は、従業員の長時間労働の解消を含む就労環境の改善を喫緊の重要な経営課題と定め、従前より、取締役会において継続的に協議しており、現時点において、以下の対策に取り組んでおります。また、今般のご指摘も踏まえて、引き続き、対応策の検討及び強化を推進してまいります。

2. 採用活動の強化

人員不足を一刻も早く解消すべく、外部のコンサルティングサービスも活用するとともに、採用関連費用を増額し、採用活動を強化しております。

3. 社内人事制度の刷新

社内の就業環境を整備するため、従業員の就業環境の改善や、適切な配置と評価の達成を目指し、人事制度の刷新を行います。

なお、新たな人事制度の構築に当たっては、外部の知見を活用すべく、外部コンサルティングサービスも利用します。

【本件にかかる問い合わせ窓口】

ナッシュ株式会社 企画管理本部 本部長

明海（みょうかい）

06-6121-6243

r.myokai@nosh.jp